

当院からのご案内

◆当院は以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生局に届出を行っています。

◆歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

◆歯科訪問診療に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っております。

◆口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

◆う蝕無痛加算に規定する基準

無痛のレーザー機器を用いて、充填のためのう蝕の除去及び窩洞形成を行っています。

◆CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

◆歯根端切除手術

手術用顕微鏡を用いて治療（歯根端切除手術）を行っています。

◆レーザー機器

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

◆クラウン・ブリッジ維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。

